

『東方』二八二号より

二千年、

女たちにとっての家と家族

脇田 晴子（城西国際大学）

前近代、とりわけ古代・中世の日本は、中国を模範として、政治制度を整備した。たとえば律令制度は中国から輸入した政治支配の技術であり、日本文化の基層を成している。道徳律始め文化規範も中国に範をとるものが多い。家父長制にもとづいて女性を縛りつけた規範は、すべて中国から輸入したといっても過言ではない。中国ほど、その規範を整備したところはない。日本が中国から輸入しなかったのは、宦官と纏足だけといわれるが、その違いが何なのか。たえず中国の規範や事情が気になるところである。私は本書を、中国を範とした日本の事情から、その比較の観点から、貪るように読んだ。

最近では、ポスト近代的な動きのなかで、近代主義の批判から、「家」の見直しが高まっている。しかし、「家」ほど把握に困難なものはない。本書の帯のキャッチコピーに、「家——身の置き所か？ 社会的纏足か？」

とあるのは、本書の課題をもっとも端的に表現している。たしかに中国の女性の地位は、単純には捉えがたいところにある。例えば、纏足が象徴する家内に閉じ込められたイメージと、一方で中国の女性が、家内をとりしきる家母長的イメージとの矛盾。多分、どちらも本当なのであろう。その絡み合いのなかにこそ、歴史があり、真実があろう。

前近代では、身分制の方が男女差より強くて、女も男も、従者や下男・下女はみじめであり、同一身分のなかで

関西中国女性史研究会編

『ジェンダーからみた中国の家と女』

A5判・三九二頁・東方書店・五、〇四〇円



のみ、男女差が顕現すると、私は思っている。しかし本書を読んでみると、事とはそんなに単純ではない。中国の家父長制が、その道徳が、庶民層にまでも及んだ近世・近代では、さすがは儒教道徳の「御本家」だけに、男性の家父長権力はオールマイティに近く発現したような場面もある。建前と現実の違い、芸能や文学と現実の違い、その種々相のあり方を具体的に分析した本書の各論文を繙こう。

本書はまず「I女の役割と家」と題して、はじめに、中純子「隋唐時期の医書にみえる出産観——家の継承と女性」を載せる。主として唐の孫思邈の『千金方』の求子と胎教についての分析であるが、「家」の継承のために男児を得ることが天性の務めとされ、それに熟達すべきだとする『千金方』の言葉は、神でも運命でもなく、女性の力によって幸も不幸も変えられるという中国古来の出産観を示している。それは紀元前の馬王堆出土の「胎産書」にも共通しているという。現在でも、男児の出産を女性の責任に帰す

▼『東方』282号より

一 二千年、女たちにとっての家と家族

▲ 脇田 晴子

る事がままある時、古今東西、女は男児出生の期待の重さに押しひしがれてきた。医学も時代の社会要請の枠に沿っている事情がわかる。妊娠三カ月ごろの性転換法は日本の平安期にも信じられたが、その可能性も現代医学では解明されつつあるという。また、女性の生理・出産の出血にまつわる穢れ意識、醋作りが妊婦の為に穢れる、産褥で死んだ女性が「夜行遊女」になって害をなすなど、日本にも渡来した触穢思想の存在はあるが、医書にはあまり書かれていないそうである。医学書と穢れ思想の関係、「家」規範のなかで課される義務・責任の重さと一方で穢れとしての蔑み、暗澹として考えこんだ。

杉本史子「中国近代における家事科教育——その導入と抵抗」は、一九一八年に日本に派遣された家事科女性教員の曹敏の『東游記略』を主として分析、近代の学校の家事科教育における日中の考え方の違いの分析から、彼等の女性の位置を明らかにした。曹敏は日本の家事科の科学志向・勤儉などを美德とするが、中国の女子学生の才能の自負に対して、家庭至上主義であり、日本女性の卑屈を批判している。当時の女子教育が日本では中流家庭を主眼としていたのに対し、中国は富裕層であったという条件もあるが、高等下女教育だという批判など考えさせられた。

次はその「家」と政治を両立させた国民党婦女部長を取り上げた竹内理樺「何香凝——家と政治に生きた女性指導者」である。彼女は孫文の片腕といわれた廖仲愷の妻で、勇猛果敢・独立心旺盛な女性とする通説を排し、同志として夫との「家」を守り、寡婦として夫の意志を継ぎ、新中国の指導者となった彼女の家と政治との両立を説く。しかし、彼女が子供の時に纏足を拒否して、天足であった逸話などは凄い。「家」といっても千差万別であり、時代

▶ トップページにもどる

に先駆けた二人の作った「家」の特殊性が浮き彫りにされるよう。

「II女の規範と家」では、臧健「宋元から明清時代の家法が規定する男女の役割」は、国法に対して、家法族規は家人の行為を規範的なものにする為の基準であり、それ故に民衆の生活に身近で、儒教道徳をよりうまく法制化できたとする観点から家法を考察、娘を溺死させて殺すことの禁止条項と平行して嫁入り荷物を派手にすることを指摘。宋代と明清との違いは「婦の言を聴く勿れ」が組み込まれ、寡婦が再婚しないことを奨励するなど、法の変化を跡づける基礎的な作業である。さらに工業化社会は社会労働を肯定して家事労働を軽視した。現代中国では家内の女性の家事労働は軽視され、一方社会労働への参入には困難がある。しかし、伝統への回帰を考へてもはや不可能だとして、女性解放は同時に男性解放の道であることを主張する。全く賛成である。とすれば、前近代社会における家事労働はどういう形で認められていたのであろうか。

林香奈「賢ならざる婦とは——女訓書に見る家と女」は、不賢として、懶婦・愚婦・蠢婦・潑婦・惡婦をあげる事情を考察。すべて家の破滅を呼ぶ危険性を、妻の「不賢」に転嫁した。また、それを制御できない夫の社会的な責任・能力を問われたとする。

伊藤徳子「白話小説に描かれる商家の妻」は建前論ではなく、現実により近い女性像を分析する。かつて石母田正が儒教的倫理観と違った民衆の道徳観を現した「新しい女の典型」と評価した女主人公たちを、儒教道徳の枠を超えず、民衆独自の価値観・自我意識は存在しないとして、石母田以来の新しい尺度とした社会発展史的女性観を粉砕した。ただし、「家」を守る女性の自我をもつ商人の妻の

動きは、単に忍従の奴隸的な妻像でなく、前近代の「家」に包摂された女性像として歴史的に把握できるのではない。その可能性を内包する論文であった。中世の妻は、「家」を支えるという「甲斐性」によってのみ現実的な存在価値をもつ。しかし、家妻の地位は家長たる夫によって保証されるかぎりであって、一方で一夫多妻的な忍従性をもつ。またあるときは男の暴力によって家や妻の地位は破壊されるという両面が中世の妻像なのではあるまいか。

「Ⅲ語られる家と女」は、士大夫の文学に語られた女性像である。大平幸代「女と門風」——『世説新語』における話柄としての妻」は、後漢末から東晋の名士の逸話を集めた説話集の考察であるが、そこに出てくる女は弁が立ち、しばしば家の内を暴露する。それは実家と婚家という両方の家門の力関係と緊張関係を背負っていたためとする。家門との関係で女の話の構造を解いたものはこれまで無かったらしい。私は生き生きとした女性の話に、日本の万葉や王朝文学の女性たちを重ね合わせて興味深かった。

野村鮎子「士大夫が語る家の中の女たち」——ジェンダーの視点からの古典研究の試み」は士大夫は古文復興の中唐以後、哀悼という形式をとりながら、妻妾・娘・母・乳母について語りだし、明清にはその傾向は、激増するという。真情を吐露するものも現れる。それは士大夫の激増と科擧の合格者・官僚のポストの少なさなどによって、郷土密着型の士大夫Ⅱ郷紳が増え、家意識・家族関係の変化によるとする。男性の社会的位置と女性観を結合させた試みであり、女性の地位が下がる時期の現象であることも興味深い。

寛久美子「清末の客家・五世同堂の女性たち」は、清末の文人官僚、客家出身の黄遵憲の女性観・家族観を反映す

トップページにもどる

る女性讃歌の考察である。五世代が共に暮らした大家族制度の女性たちの姿がヴィヴィッドに描かれる。中でも孫の嫁たちを毎朝点呼し、大家族七十人を統括した曾祖母李太夫人は偉大である。まさに「家刀自^{いえとじ}」であり、小家族の中に聳える大家族の家母長の姿を描くことが出来たのは、纏足の弊害を説いた彼なればこそである。

「Ⅳ家を拒む女、家を求める女」成田静香「自梳女の家——広東の婚姻文化」は、一九世紀後半から二〇世紀初頭の広東では、どこにも嫁がない意志を示してみずから髪あげをする「自梳女」、結婚しても夫の家に入らない「不落夫家」、亡くなった男と結婚して夫の家を手に入れる「慕清」があつた。複雑な家の思惑、その当事者の思惑が絡んでいる事情が説明されているが、それはがんじがらめの婚姻制度に対する、関係者たちの利害関係の発露として興味深い時代相を示しているよう。

濱田麻矢「生家を出た娘たち——民国期の恋愛小説を読む」五四運動の男女平等の思想に接した女性が、実家（第一の家）を出て、伴侶と築く第二の家をどのように獲得し、そこで幸福になったのかを、黄盧隱・丁玲・張愛玲を例として検討している。第一の家は厳しい現実のなかでの温かい記憶として想う場所である。第二の家は自分の居場所を求める打算であるところが多い。自由結婚によって幸福を得るという構図は否定されたとする。

劉小俊「保姆たちの家への渴望——王安憶『富萍』と『鳩雀一戰』について」は、王安憶の描いた保姆（住み込み家政婦）の同情すべき境遇と家への渴望を分析している。労働が社会化した現在中国において、臧健が書いたように、家事労働が蔑視される状況があり、悪条件で不安定な保姆たちの安定への縁としての家という現実を描いている。

「V女性解放論者の家と妻」西川真子「胡適と江冬秀——

民国時期一知識人の家」、儒教主義への盲従を排し、新文化運動の旗手となった胡適が、親の決めた婚約者江冬秀と結婚した。彼女を教育するが彼女はとまどうばかり。しかし、彼女は有能な家事能力者として胡適を支えて「家」を守る。その事情を二人の書簡によって分析した。寛が描いた黄遵憲の曾祖母李太夫人のような前近代的な「家刀自」の候補と結婚した、恋愛至上の近代青年の悩みと融合が見事に析出された一編。近代化の家庭の普遍的な像でもある。

鮑家麟「徐志摩の結婚と離婚」は逆に、親の決めた妻張幼儀と結婚した詩人徐志摩は、留学中のロンドンに來た身重の妻を離婚する。徐はコロンビア大学での修士論文で、「中国女性の地位」を纏め、纏足の廃止から始まる男女平等を主張する論文を一九二一年に提出している程の男女平等論者である。鮑は妻と父親との間に不義があったことを指摘しているが、家と近代的恋愛至上主義の矛盾の悲劇である。それにしても張幼儀が徐家の財産を握り、上海で最初の洋服会社を作り、上海女子商業銀行を創設した。のちに徐は張幼儀に敬服の念を表している。たしかに、「中国の家の深淵」を覗く思いがするが、登場人物のスケールの大きさを示す一編でもあった。

「家のかたち、女のすがた」大澤正昭『「五口之家」と『一家百口』——唐宋変革期の『家族』をめぐる』は、中国といえど、すぐに儒教的家父長的大家族制を想像するが、奴婢などの賤民の使用人を含むものを世帯とすれば、家族は四〇五人の小家族であり、その上に族的結合があった実態を提出する。その原因は均分相続による分解であり、裁判などによる骨肉の争いである。唐宋の間で世帯のあり方は変化して、外での夫の地位が高くなり、内での妻

トップページにもどる

の権限が強くなる。妻は嫉妬を投げ捨てることを代償に、良民が多くなつた使用人を鞭打つ権限を得た、と裁判記録の分析によって結論付けている。

中山文「袁雪芬と上海の越劇——家と女をめぐる」は、近現代中国で発達した、女を対象とした女優のみの女子越劇という宝塚歌劇に似た演劇の分析である。中国では俳優の地位は低く、その中で女優の地位は最低であった。越劇は女優たちの自発的改良運動として演劇活動を行ったことを評価する。また、魯迅原作の劇化「祥林嫂」を上演したことから、共産党の支持を得た経緯等を、中山は、新中国という幸福な家庭における「指導する父」と「従順な娘」という比喻を用いて説明。解放後の越劇の三作品は「家と女」がテーマであり、男女共に封建社会の犠牲者で、若い男女がスクラムを組んで戦う、という姿である。それが家法のために引き裂かれる悲劇であった。なぜ悲劇になるのか、解放後では昔の悲劇で現在の幸せを確認させる効果もあるが、中山によれば、男は「白馬の王子様」ではない。あくまで女と対等な位置にたつ力弱い彼らは、男の社会からはみだし者なのだと考察する。なるほど。現在日本でも、段々マッチョな男は持てなくなっているのは事実である。江戸時代の心中物も色男は金と力がないのが通例だが、男女対等のあるいはかよわき男への愛の追求という視点も考えられよう。

以上、煩を厭わず、各論文を見てきた。実に力作揃いであって、具体的な中国女性史の最新研究の成果を味わうことができた。はじめに帰って、「家」は身の置き所か、社会的纏足か、そして、家母長か、一夫多妻に泣く妻か、全部読んでみると、時と場所、身分の高低、貧富などの立場を変えれば、そのどれかが当てはまる諸論文であった。こ

- ▼ 『東方』282号より
五 二千年、女たちにとっての家と家族
▲ 脇田 晴子

これは独りの女性に併存している楯の両面である。大沢がいうように、妻は嫉妬を投げ捨てることによって使用人（妾を含む）を鞭打つ権限を得たのであった。その背中合わせの両面の究明が、これからの女性史研究の課題となるのは日本も同様である。

それにしても、あらためて中国の日本とは違う「もの凄さ」に触れた。中国関係者のみならず、日本始め世界の女性史・女性学研究者の必読文献である。

◀ 今月の『東方』

◀ 書評目次へ

▶ トップページにもどる